

(別紙様式1)

平成27年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価(案)

都道府県名： 鳥取県
農業委員会名： 南部町農業委員会

I 法令事務に関する点検

1 総会等の開催及び議事録の作製

(1) 総会等の開催日・公開である旨の周知状況

ア 周知している イ 周知していない又は周知していなかった

周知の方法	・町内全域 防災無線で周知
改善措置	・ホームページへ掲載
周知していない場合、その理由	

(2) 総会等の議事録の作製

ア 作製している イ 作製していない又は作製していなかった

作製までに要した期間	・総会終了日から20日間
改善措置	

※ 作製までに要した期間については、議事録の作製の手続及びそれに要した平均日数を記入

(3) 議事録の内容

ア 詳細なものを作製している イ 概要のみで作製している又は作製していた

改善措置	
------	--

(4) 議事録の公表

ア 公表している イ 公表していない又は公表していなかった

公表の方法	・南部町のホームページで公表、事務局に備え付けしている
改善措置	

2 事務に関する点検

(1) 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 11 件、うち許可 11 件及び不許可 0 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	担当農業委員の申請内容聴取、申請書受付時における事務局内容聴取および現地確認			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	議案書において事前送付し、総会当日に農業委員による申請書閲覧を行っている。総会時は事務局及び担当農業委員による議案説明を行い全体で審議している。			
	是正措置				
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	11件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0件		
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	議事録に審議内容を記載し、ホームページで公表している			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 20 日	処理期間(平均)	15日
	是正措置				

(2) 農地転用に関する事務 (意見を付して知事への送付)

(1年間の処理件数: 20 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	担当農業委員の申請内容聴取、申請書受付時に事務局の内容聴取および事務局の現地確認			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	議案書において事前送付し、総会当日に農業委員による申請書閲覧を行っている。総会時は担当農業委員によって現地調査を実施して、事務局及び担当農業委員による議案説明を行い全体で審議している。			
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	議事録に審議内容を記載し、ホームページで公表している			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 35 日	処理期間(平均)	30日
	是正措置				

(3) 農業生産法人からの報告への対応

点検項目	実施状況		
農業生産法人からの報告について	管内の農業生産法人数		5 法人
	うち報告書提出農業生産法人数		4 法人
	うち報告書の督促を行った農業生産法人数		0 法人
	うち督促後に報告書を提出した農業生産法人数		0 法人
	うち報告書を提出しなかった農業生産法人		0 法人
	提出しなかった理由	休業中	
	対応方針	業務再開した場合に報告書を提出するよう指導済み	
農業生産法人の状況について	農業生産法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農業生産法人数		0 法人
	対応状況		

(4) 情報の提供等

点検項目	具体的な内容	
貸借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象貸借借件数 299 件 公表時期 平成28年 2月 情報の提供方法: ホームページおよび広報記載
	是正措置	
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 31 件 取りまとめ時期 平成28年 3月 情報の提供方法: ホームページの議事録で公開
	是正措置	
農地基本台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 1486 ha 整備方法 電算処理システム導入 データ更新: 農地売買、転用、利用権設定、永小作農地、農振除外地、遊休農地、非農地証明、経営移譲農地、相続農地について更新入力している
	是正措置	

※その他の法令事務

上記(1)から(4)に掲げる事務以外の総会等において意思決定を行う法令事務(農地法第3条の2第2項に基づく許可の取消しや農業経営基盤強化促進法第18条第1項に基づく農用地利用集積計画の決定等の事務)については、それぞれの事務ごとに、事実関係の確認、総会等での審議及び審議結果等の公表等の実施状況及び是正措置を点検し、(1)の様式に準じて取りまとめること。

(5) 地域の農業者等からの意見等

農地法第3条に基づく許可事務	意見無しのため、点検結果について記載の通り
農地転用に関する事務	意見無しのため、点検結果について記載の通り
農業生産法人からの報告への対応	意見無しのため、点検結果について記載の通り
情報の提供等	意見無しのため、点検結果について記載の通り
その他法令事務に関するもの	意見無しのため、点検結果について記載の通り

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

II 法令事務(遊休農地に関する措置)に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (平成28年1月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	1,486ha	30ha	2.0%
課 題	農業者の高齢化、後継者不足、生産意欲の減退、鳥獣被害等の理由により安定的な解消につながらない。		

※ 遊休農地面積は、農地法第30条第1項及び第2項に規定する農地の利用状況調査により把握した同条第3項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成27年度の目標及び実績

目 標①	実 績②	達成状況(②/①×100)
10ha	0.5	5%

※1 目標欄には、別紙様式2の1の4の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に1の遊休農地面積をどの程度減少させたかを記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	農地の利用状況調査	調査実施時期	調査員数(実数)	調査結果取りまとめ時期	
		4月～11月	40 人	12月～1月	
	調査方法	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度に遊休農地となっている該当地の継続調査を実施(4月～9月) ・7班編成による管内農地全域調査(10月～11月) 			
遊休農地への指導		実施時期:1月～3月			
活動実績	農地の利用状況調査	調査実施時期	調査員数(実数)	調査結果取りまとめ時期	
		4月～11月	78 人	12月～1月	
	調査方法	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度に遊休農地となっている該当地の継続調査を実施(4月～9月) ・7班編成による管内農地全域調査(8月～11月) 			
	遊休農地への指導		実施時期:1月～3月		
	指導件数: 196 件		指導面積: 15.9 ha	指導対象者: 168 人	
	遊休農地である旨の通知		件数: 0 件	面積: ha	対象者: 人
農業上の利用の増進を図るために必要な措置を講ずべきことの勧告		件数: 0 件	面積: ha	対象者: 人	
その他の取組状況		農業委員により、農地パトロールを実施			

※ その他の取組状況欄には、農地の利用状況調査以外の遊休農地に対する監視活動を記入

4 評価の案

目標に対する評価の案	平成27年度の調査により判明した農地に復元すべき耕作放棄地15.9haに対して、平成27年度の解消目標10haは、農地現状からみて妥当な目標であった。
活動に対する評価の案	遊休農地解消に向けての活動は、担当農業委員の努力により前進がみられ、H28.1月現在で0.5haの解消が行われ、平成27年3月までに9.5haの解消を見込んで努力していく必要がある。

5 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	0件
活動の評価案に対する意見等	0件

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

6 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価	案のとおり
活動に対する評価	案のとおり

Ⅲ 促進等事務に関する評価

1 認定農業者等担い手の育成及び確保

(1) 現状及び課題

現 状 (平成27年12月現在)	農家数	1270戸	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
	うち主業農家	61戸	20経営	1法人	0団体
	農業生産法人数	2法人			
課 題	稲作のみの農家が多く、経営規模も小さいため、副業的な農業がほとんどであり、若者で担い手となる者が限られている。集落営農組織の取り組みも少しずつ始まってきているが、大きな動きになっていない。				

※ 農業者や農業経営体の把握時点が異なる場合には、欄外にそれぞれの把握時点を注記

(2) 平成27年度の目標及び実績

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目 標 ①	2経営	0法人	0団体
実 績 ②	4経営	2法人	0団体
達成状況 (②/①×100)	200%	200%	%

※1 目標欄には、別紙様式2のⅡの1の(4)の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に(1)の認定農業者、特定農業法人及び特定農業団体をどの程度増加させたかを記入

(3) (2)の目標の達成に向けた活動

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
活動計画	「意欲ある農業者」の中から推進活動を実施する。	「意欲ある農業者」の中から推進活動を実施する。	担い手への優先的な集積を進める
活動実績	説明及び情報提供を行った。	説明及び情報提供を行った。	

(4) 評価の案

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目標に対する評価の案	実態を踏まえた目標値の再検討	実態を踏まえた目標値の再検討	
活動に対する評価の案	新規および再認定により増加	具体的な説明・指導により増加	

(5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	0件
活動の評価案に対する意見等	0件

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

(6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目標に対する評価	案のとおり		
活動に対する評価	案のとおり		

2 担い手への農地の利用集積

(1) 現状及び課題

現 状 (平成27年12月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	1,486ha	205.6ha	13.80%
課 題	農地の利用権設定については、担い手が限られているため、土地が分散しており作業効率が悪く、規模拡大にも影響している。		

※ これまでの集積面積は、把握時点において担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

(2) 平成27年度の目標及び実績

目 標①	実 績②	達成状況(②/①×100)
10ha	14ha	140%

※1 目標欄には、別紙様式2のⅡの2の(4)の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に(1)の集積面積をどの程度増加させたかを記入

(3) (2)の目標の達成に向けた活動

活動計画	1 広報等により貸し手と借り手の希望状況を把握する。 2 遊休農地について意向調査を実施し、担い手へ斡旋を行う。 3 農地利用集積円滑化団体の活動を促進し、利用集積を拡大する。
活動実績	農業生産法人が立ち上がり集積面積が増加した。

(4) 評価の案

目標に対する評価の案	既存担い手への利用集積が進んでいない。
活動に対する評価の案	遊休農地をはじめ予備軍農地を含めた利用権設定促進を継続する。

(5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	0件
活動の評価案に対する意見等	0件

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

(6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価	案のとおり
活動に対する評価	案のとおり

3 違反転用への適正な対応

(1) 現状及び課題

現 状 (平成27年12月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)	割合(B/A×100)
	1,486ha	0ha	0.0%
課 題	農地利用状況調査と農地パトロールおよび総会前現地調査において違反転用の把握を行っている。この結果、違反転用は発見されていないが、今後より一層の啓発活動を行う必要がある。		

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

(2) 平成27年度の目標及び実績

目 標①	実 績②	達成状況(②/①×100)
0ha	0ha	0%

※1 目標欄には、別紙様式2のⅡの3の(4)の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に(1)の違反転用面積をどの程度減少させたかを記入

(3) (2)の目標の達成に向けた活動

活動計画	1 担当地区農業委員と事務局が一丸となり訪問指導を行う。 2 違反転用マニュアルに従い改善指導する。 3 粘り強い接触により理解させる。
活動実績	農地利用状況調査と農地パトロールおよび総会前現地調査において違反転用を巡視した結果発生していない。

(4) 評価の案

目標に対する評価の案	現状維持できるよう継続する。
活動に対する評価の案	今後も継続して実施する。

(5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	0件
活動の評価案に対する意見等	0件

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

(6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価結果	案のとおり
活動に対する評価結果	案のとおり

※その他の促進等事務

上記1から3に掲げる事務以外の促進等事務について、目標及びその達成に向けた活動に対する評価を行う場合には、それぞれの事務ごとに、上記1から3の様式に準じて取りまとめること。